平成 24 年度第 8 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 24 年 12	2月17日(月)16時00分~17時 場 所 佐倉市役所 1号館3階会議室	
	30 分		
出席者	懇話会委員:浅田委員、宇田川委員、神委員、髙梅委員、武藤委員(委員長)、目等委員、吉		
	村委員(五十音順)		
	事務局	鵜澤企画政策部長、井坂企画政策課長、亀田副主幹、齋藤副主幹、上野主査、	
		渡部主査、舍人主査、呉屋主任主事	
	その他		
内 农			

〔傍聴入場4名〕

(1) 議事

① 平成24年度行政評価に関する意見書について

(委員長)

本日は意見書案に最終的な修正を加えて意見書として整え、市長に提出する。

(事務局)

資料として、前回会議の意見書(案)に対する修正箇所が見え消しになっているものと、修正後の最終案の2種類を用意した。本日は懇話会として意見書を決定していただきたい。

(委員長)

最終案の8頁「専門家が支える福祉から市民が支える福祉へ」は、簡潔に「市民が支える福祉へ」として欲しい。専門家が支える福祉だけでは十分ではない。ボランティアを含め、地域で支える福祉を目指していくべきではないかという提言である。

他に意見はあるか。なければ、以上の修正を最終案に加え、意見書として整えて市長へ提出する。

② その他

(委員長)

来年度に向けて、今後の行政評価をどのように進めるか、どんな資料が必要か、部局との意見交換は どこを対象にするか等を議論したい。

(事務局)

部局との意見交換の対象については、21 年度は全部局、22 年度は教育部門、23 年度は都市・土木部門、24 年度は福祉・健康部門としてきた経緯がある。まだ対象となっていないのは環境・経済部門 10 基本施策と、総務部門 16 基本施策である。次年度の対象を選んでいただくにあたっては、基本施策を単位として抽出し、それと関連する複数の部局と意見交換をするという手法もある。

(浅田委員)

今年度は福祉・健康部門を対象とした。弱者救済や支援、セーフティネット等が議論された。これはいわゆる守りの部門であり、来年度は攻めの部門を対象に投資の観点から財政的なからみも含めて議論してはどうか。佐倉市行政のプラスの面に焦点を当てたい。

(委員長)

経済部門はこれまで対象としたことはないので、その点では良いと考える。

(宇田川委員)

施策評価全体について意見を言いたい。当懇話会との意見交換を施策についての理解を深める場として活用してほしいと意見書でも言及している。これから市長に提出する当懇話会の意見を重く受け止めていただきたい。

また、施策評価書は各部門の職員がかなりの労力を費やして作成している。点数の付け方も含め、も

うちょっと労力をかけずに済む方式はとれないか。職員は担当業務に労力を使うべきであり、評価に労力を使っていては業務に差し障る。その件についても市長に意見を述べたい。

(髙橋委員)

懇話会の意見はどのように活かされているのか。評価制度が始まってから今まで活かされてきたと言えるのか、それが不透明であると感じた。評価制度に大きな労力が費やしているならば、それに見合う効果を得られるよう工夫が必要だ。

また、懇話会の意見が反映された実績を知りたい。学校の評価でもそうだが、評価を意識して業務執行に当たりがちである。それでは評価が有効に機能しているとは言えないので、モチベーションを上げるための評価となって欲しい。職員や住民を励ましたり、応援したりする評価であるほうが、有効である。評価のための評価になってはいないか点検し、少しずつ改善して、住民のための市政となってほしい。

(委員長)

評価シートを作成するために職員に負担がかかるとの指摘についてどう考えるか。

(事務局)

今年度は新システム導入の初年度にあたり、基本データのセットアップのために担当課でも労力を非常に費やした。次年度以降は入力すべきデータも少なくなるうえに、経年変化も確認できるようになる。 さらに、行政評価以外にも資料の二次活用ができるようになる。

しかしながら、評価書の作成に労力がかかることには変わりがない。行政評価の実施にあたり常に挙 げられる課題でもある。また、記載された文章が市民には分かりにくいことも多々ある。今後改善を促 していきたい。

(委員長)

文章表現については、事実説明が長々と記載されているところもある。専門的で簡潔に書きにくい内容かもしれないが、市民に分かりやすい資料となるよう、表現を改善する努力と工夫を求める。また全体的にみて、資料の量は多いが、記載欄には空白が散見する傾向がある。資料として適切なものとなるよう努力をしてほしい。

(目等委員)

作成した資料は、行政評価以外にも二次活用が可能になる等、佐倉市の行政評価制度には利点もかなりある。制度開始当初から懇話会委員に就いているが、当初の資料は項目が少なく、事業の内容等がわからず、評価のしようがなかった。現在の評価シートは事業の内容や課題などの情報が記載されている。知りたい項目に対して適切な説明の量とも言える。以前に比べ資料は精査されたと考えている。

(委員長)

懇話会の意見をどのように活用しているか。

(事務局

いただいた意見は担当課に伝えているが、以前は、それをどのように業務に反映したか、十分に検証できているとは言えなかった。その反省を踏まえ、新システムでは、懇話会等の意見をどのように事業に反映したかを記録し、それが経年で積み重なっていくように設計した。事業担当課は、懇話会の意見に対して、次年度にどのように対応するかを記載する。その履歴は経年で残り、懇話会の意見に適切に対応しているか否か確認できるようになる。評価結果については、来年度の初め頃には、その結果を懇話会にお示しするとともに、市民へも公表したい。

(神委員)

懇話会は市行政と対立関係にあるわけではない。意見交換の際、資料の囲い込みをされると探られたくない事でもあるのかあるのかと邪推してしまう。データが存在するものは資料として出してもらわないと適切な評価ができない。部局との意見交換では、団体名や関連法令等、核となる情報は資料として紙媒体で可視化して提供していただき、口頭説明だけというようなことはやめてもらいたい。

(宇田川委員)

同感である。

(委員長)

部局との意見交換における説明資料の充実は課題である。担当課は、所有する資料を外部への施策説

明に用いる経験を蓄積していなかったと考えられる。評価に関わる施策説明という認識をもって、どう やって資料を整理し、提供していくかの経験を積んでもらいたい。次年度からは、意見交換時に資料を 必ず用意して欲しい。

(目等委員)

意見書に関しては、よくまとめられていると感じた。事務局の苦労のあとが見える。

(委員長)

次年度について、税収確保も視野に入れた攻めの行政という観点から、産業・観光・経済部門を対象 にしたいとの意見があるが、いかがか。

(目等委員)

事務局としては、産業・観光・経済部門を対象とした場合に何か支障があるか。

(事務局)

部ごとを対象にするとなれば、産業振興部は産業振興課と農政課だけであるので、この2課が対象となる。

(浅田委員)

芸術文化行政はそこに含まれるか。市を活性化すると言えば、文化やスポーツ部門は重要である。(事務局)

芸術は教育委員会の所管であり、スポーツは健康こども部が所管している。総合計画の章で言えば、 芸術文化行政は経済産業振興と同じ第4章である。環境行政は第2章に属し、所管は環境部である。経 済産業振興とは所管部も総合計画の章も異なる。

(神委員)

スポーツ行政や文化行政も、事業をイベント化すれば産業振興部門の所管になるのか。

(事務局)

そうはならない。事業担当課はそのままで、変更にはならない。

(神委員)

第4章と第2章のふたつを対象に議論をした場合、総量が多すぎるか。

(事務局)

第 4 章 と第 2 章は合わせて 10 基本施策となる。その中から議論の対象を更に絞り込むことは可能である。

(宇多川委員)

第2章は防災行政が含まれるか。

(事務局)

第2章は主に防災行政と環境行政の施策である。

(委員長)

防災行政は平成23年度に評価対象としたのではないか。

(事務局)

平成 23 年度は第 3 次総合計画の第 5 章を対象とした。防災行政の施策の一部は第 5 章に含まれていたが、懇話会との意見交換の対象を都市・土木部門としたため、防災担当課は意見交換に参加していない。第 4 次総合計画においては施策体系を編成し直し、第 3 次総合計画では第 2 章と第 5 章に分かれていた防災関連施策は第 2 章にまとめられている。

以前は、経済環境部という一つの部で環境行政と産業振興行政を所管していたが、現在は環境部と産業振興部の2つに分かれている。同時期に議論をするとしても、評価の視点等はそれぞれ別に検討したほうがよいと考える。

(委員長)

産業振興部門を評価対象とすることに反対ではないが、本質的には民間が動かす分野であり、自治体が関われることは限られていると考える。

(浅田委員)

行政評価の観点から意見を述べるのは難しいだろうか。

(委員長)

例えば、農業を評価するにしても、佐倉市内の農業の成果を評価するのか、農業行政のあり方を評価するのかという問題がある。産業部門においては、工場出荷額を評価するか、補助金行政のあり方を対象にするのかで評価の方向性は大きく異なってくる。工場出荷額であれば、市行政が担える部分はわずかである。高速道路のインターチェンジ周辺の活性化等は行政分野だ。観光行政について、佐倉の入込客数等の経年変化を見て、意見を述べることは可能だろう。

(浅田委員)

事務局では、まちの活性化策を主に所管する部は、どこの部であると認識しているか。

(事務局)

一部門の施策だけでまちの活性化を図ることは難しい。住宅行政や産業振興行政など複合的に対応していくものと認識している。福祉部門に比べると、産業経済部門は予算規模も小さい。民間主導の分野でもあり、市が関与できる部分は限られている。

(浅田委員)

産業振興部が所管する業務において、行政評価に耐えうる事業はあるか。

(事務局)

あると考える。しかし、例えば、福祉部門においては、多くのニーズに対してどうやれば効果的に予算や事業を執行できるかが評価のポイントとなるが、産業振興部門についてはどのように結果を求めるかがポイントとなる。評価の際に、アプローチの仕方が異なってくると思われる。

(委員長)

佐倉市の観光の目玉である国立歴史民俗博物館は国の所管であり、市に対して提言したとしても、そこから得られる効果は僅かであろう。

(浅田委員)

住民としては、佐倉市は歴史的価値がある文化財や偉人が多いと認識している。その長所を、小中学校では佐倉学として指導しているが、一般的には知られていない。これはもったいないことだ。市行政はもっと宣伝していくと良い。それによってまちが活性化し、若い人がまちに戻ってくるかもしれない。 (事務局)

佐倉市の産業振興行政を外部から見た時に、どんなご意見をいただけるのか、興味深い。所属を超えた見地から、意見交換することで新たに、施策につながるヒントが見つかるかもしれない。

(目等委員)

産業振興部門は行政としては関わりにくい面も多いかもしれないが、現実に予算を費やしている。それに市民が満足しているか、事業の効果が市民へ還元されているかは議論されてよい。イベント執行においても雨天強行して市民は喜んでもらえたのか、違う手段があったのではないか。また、一過性のイベントばかりでいいのか。

以上のように部内で生じている課題を担当課にまとめてもらえば、議論の土台ができるだろう。 (浅田委員)

佐倉市の西部は新しい住民が多く、佐倉地区で行われている時代まつり等イベントに行く人は少ない。同じ市内に住んでいても、一度も参加したことがないという人も多い。

(事務局)

佐倉市の特徴としてよく挙げられることは、昭和 29 年の市制施行前の旧町村を単位に生活圏が分立 しているということである。

(宇田川委員)

第2章の防災については、地域でも防災体制をつくろう、行政に頼らない体制をつくろうというのが 防災施政の方向性であると考える。横串を指して、子どものための防災対策や高齢者向け防災対策とな れば、主管である防災防犯課だけでなく、他の部局も意見交換に出席してもらう必要があるだろう。

(事務局)

次年度の懇話会で本日提案のあった内容を全て実施するには、手順と時期の問題がある。重要な点を 絞りこめば、いずれの分野も対象とできるのではないか。

(宇田川委員)

防災行政をやるならば、防災防犯課だけではなく、他部局も意見交換の場に呼べるか。

(事務局)

施策上では防災防犯課の所管となっているが、実際には福祉部門、子ども部門とも連携して計画策定 等にあたっている。

(浅田委員)

佐倉市は今年度、順天堂と連携協働に関する協定を締結して印象が深い。近隣の民間団体としてバスケットボールの千葉ジェッツがあるし、甲子園出場の可能性高い高校もあり、連携により更なる効果も期待できるのではないか。市のプラス要素はもっとピーアールしていくべきと考える。

(神委員)

税収の増加策としても、市民生活に与える影響という面からも、産業振興行政は重要だと思う。しかしながら、現在、一般的には環境問題について非常に関心が高まっている。市民生活への影響という面から、エネルギー問題、放射性物質の問題など課題は多い。行政評価の視点は市民に何が必要とされているかを考えるものであり、重要かつ喫緊の課題という点では環境部門を次年度の評価対象として推したい。

(委員長)

次年度の評価対象は本日決定するものではない。いただいた意見は今後の参考とするものとし、本日の議論はこれにて終了とする。これで第8回佐倉市行政評価懇話会を終了する。

[傍聴退席]

(2) 手交

懇話会委員全員により、平成 24 年度行政評価懇話会意見書を蕨和雄市長に提出する。

(17時00分終了)